

平成 29 年度 第 1 回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 平成 29 年 7 月 28 日（金）午後 6 時 30 分～8 時

場 所 南庁舎 2 階 第 5 会議室

出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、蛭牟田弘樹、安形典子、
水谷有志、戸松玲子、福田有輝、原真理子、下野房子、棚瀬和美、
菅沼成明（敬称略）

欠席委員 なし

事務局 石川雅之（市民協働課長）、森部江美（同課男女平等推進係長）、
武田裕子（同主任）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（1名）

協議事項

(1) 日進市男女平等推進状況の報告について

(2) その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ（会長）
会 長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出（1名）あり。傍聴者入室
会 長	次第に沿って進行。
会 長	3 協議事項(1)平成 28 年度日進市男女平等推進状況の報告について、基本目標 I と II について説明を求める。
事務局	資料 1 日進市男女平等推進状況報告書（平成 28 年度実績） <報告書について> 報告書は第 2 次日進市男女平等推進プランの体系に沿った形で作成。プラン内の重点推進施策に関する内容は色つきセルで、数値目標に関する数値を太字で表記。数値目標の達成状況については、数値一覧とグラフにて表示。 <基本目標 I > ◎にっしんわいわいフェスティバルの開催について ハーモニーフェスタ、エコフェスタ、市民活動祭、人権のつどい（3年に1回）などを1つにした「にっしんわいわいフェスティバル」を市民実行委員協力のもと開催。男女平等推進関連ゾーンでは「男女共同参画まんが ど〜おもう？」の4コママンガを基にしたクイズラリーを開催。また、虐待防止やDV

防止についても啓発を行った。

◎男女平等推進情報コーナーについて

男女平等推進情報コーナー（にぎわい交流会館内）では、関連図書や県や他市町の関連情報を提供。情報コーナーを個室からオープンスペースへ移動したことで、気軽に関連図書が読めるスペースとしてリニューアルした。

本の貸出は、16人（20冊）（27年度）→46人（58冊）と増加。

委員より、図書館に男女平等推進コーナーを設置できないかという質問があった。確認した結果、スペースの制限と他課からも相談があり、全てを受け入れることはできないという理由で難しいとのこと。「啓発週間（月間）」にスペースを調整ながら「面だし」という方法で、引き続き協力していくとのこと。

◎性的指向や性同一障害の啓発

LGBT理解を目的とし、にぎわい交流館内ギャラリーにて、パネル展示を行い、相談窓口や関連図書の紹介をした。

また、男女平等推進情報誌でLGBTを特集。情報誌を確実に手にとってもらうため、区の回覧で全戸配布。

「人権を学ぼう～個性としてのトランスジェンダー～」パンフレットについて、学校の受け入れ状況、パンフレットの活用状況、配布方法について、委員より質問があった。12月の人権週間の時期に合わせて、各小学校（5年生）へ配布。学校からは、子どもの理解を進めるためには、保護者（大人）の理解が必要と感じるとのこと。大人への啓発にも力を入れていく。

◎学校での男女混合名簿について

委員より男女混合名簿の使用状況について質問があった。健康診断・体育の授業等で男女別名簿を使用する必要がある場合以外は混合名簿を活用している。

◎男女平等推進モデル指定校制度について

例年、市内の小学校又は中学校の内3校程度を研究指定校と位置づけ、1年間を通して男女平等に関する事業を実施。28年度は市内中学校4校が対象。その一環で日進北中学校の事業と相山女学園大学の提案事業とのマッチングで、「デートDV防止講座」を実施。今後の中学生に対するデートDV防止啓発は、学校と調整を図り検討する。29年度は、日進高校にて実施予定。

実績報告書は、市ホームページ掲載、男女平等推進コーナーに設置し、市内全小中学校へ情報提供を行った。

	<p><基本目標Ⅱ></p> <p>◎審議会等の女性比率</p> <p>市全体としての女性比率の目標数値はおおむね35%。</p> <p>審議会の女性比率34.0%（27年度）→34.4（28年度）微増。</p> <p>28年度からは附属機関業務の取りまとめ課を市民協働課へ移管。</p> <p>女性委員が全くいない機関 4機関（27年度）→3機関（28年度）</p> <p>うち区長会については、区長の選出は地域住民主体のため、地域へも働きかける。女性比率が高い機関に対しては、男性委員を増やしバランスのよい構成になるよう働きかける。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	女性の多い機関については男女のバランスを考えて委嘱するよう働きかけるという説明でした。女性の参画推進の視点から考えると、若干趣旨が違った話かと思いますが。
事務局	例えば、子育て分野の機関で女性の比率が高くなっており、女性中心という状況が見受けられます。こういった分野に、男性が積極的に進出する必要があります。そのような視点でバランスを考えて委嘱するよう働きかけます。
委 員	それについては、数値目標を設けるのは難しいのですか。
事務局	難しいと考えます。
事務局	また、子育て分野などが全体の女性登用比率を引き上げて35%を達成しても問題があります。望ましいのは50%だと思います。
会 長	他計画等だと40~60%の範囲の目標値が多いです。次回プランの改定時には、「目標値40~60%」や「個別機関で40~60%」、「女性委員0の機関をなくす」等、どちらかの性に圧倒的に片寄らないような目標値設定の検討も必要かと思いますが。
委 員	女性比率30~70%という目標値は緩すぎますか。
会 長	一般的には40~60%と言われています。適材適所の配置という点を考えますと、50%にすることは難しいと思います。
会 長	協議事項(1)平成28年度日進市男女平等推進状況の報告について、基本目標ⅢとⅣについて説明を求める。
事務局	<p><基本目標Ⅲ></p> <p>◎市男性職員の育児休業取得率</p> <p>28年度は22.2%。「配偶者が出産した職員」が9人。うち2名が育児休業を取得。</p> <p>人事課は、子どもの成長時期に合わせて利用できる制度が一覧になっている「パパ育ガイド」を作成し、対象男性職員に配布。男女平等推進係としても、新規採用職員研修の際に周知。</p>

事務局	<p>◎防災・復興分野について</p> <p>男女平等推進情報誌で防災の観点から男女平等を考える特集記事を掲載。また、日進市防災推進委員を講師として、性別や年齢に関わらず誰もが過ごしやすい避難所運営についての講座を実施。男女平等推進情報コーナーに関連図書を追加し、福祉会館等へも設置。</p> <p>◎市民意識調査について</p> <p>企画政策課の「市民意識調査」に男女共同参画に関する設問を加え実施。この調査は2年に1回行うため、意識の変化が細かく把握できる。プラン改定時に市民協働課が実施する「男女平等に関する市民意識調査」（5年に1回）もあり。両調査の数値を厳密に比較することは難しいが、今後、調査が継続されれば、各市民意識調査内での比較が可能となる。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	超過勤務が年360時間以上の職員が19名となっています。月単位の換算しますと、月30時間程度ですが、人数はもっと多いのでは。
事務局	時間外勤務に関しては厳しく管理されており、360時間近い職員がいますと、所属長まで含めて指導されます。今のところは、特定の間が健康に害を及ぼす程の長時間労働をしないというのが目標です。
委 員	例えば終わってから新聞を読んでも、それは労働基準法上の指揮命令に基づく時間ではないので、労働時間にはあたりません。
会 長	職場に残る時間が本当にサービス残業に当たらないか、中小企業に指導が入ったと聞いたことがあります。
委 員	パソコンの電源入切の時間や入出館の時間での確認などです。 また、帰りたくても帰れない状況もあるなど、最近聞きます。
委 員	母数は何人ですか。何人中19人ですか。
事務局	庁舎内の職員だけだと思いますので、400人程度かと。また、主幹以上は時間外手当がつかず、課長補佐以下だけに限られていますので、その点はあるかもしれません。
委 員	ただ、時間外手当がつかない主幹以上であれば、どれだけ残業してもよい訳ではありません。市内には管理監督者が遅くまで仕事をしている事業所もあり、電通事件のようにならないかと危惧しています。
事務局	各所属長が人事職員要望を出す際、時間外勤務が多い所属長は必ずヒアリングを受け、現状を鑑み人員配置の要望が適正かどうかまで確認されます。時間外勤務については、職員の負担にならないように、積極的に抑えるように進んでいます。また、保育士に関しては、本市では時間差勤務を導入しているので、かなり時間外勤務が抑えられているようです。また、毎週水曜日はノー残業デーですので、その取組みも大きいかもしれません。

委員	「企業への総労働時間短縮の促進の働きかけ」の項目等、ワーク・ライフ・バランスを推進するような項目が未実施であることが気になります。市と地元の企業が一緒になってワーク・ライフ・バランスを推進する機運を盛り上げるなど、働きかけができると地域的にもいいと思います。
会長	「ファミリーフレンドリー企業普及の取り組み」も未実施です。 本日の意見を各課に伝える際、未実施や委員より指摘があった部分は、特にお願いしていただければと思います。
委員	2項目の未実施について、現状はいかがですか。
事務局	本市は中小企業や家族経営規模の事業所が多く、労働時間短縮の働きかけはしにくい。逆に大企業については、すでに推進しているので、市から話をする必要はない状況です。
委員	今、労働基準監督署が10人未満の企業にも積極的に残業のチェックに入っています。
委員	確かに実施しづらい状況にあるのだと思いますが、同じ項目の未実施が続いています。3～5年実績がない項目は目標を変えて、実施できることを挙げて進めたほうが進歩になるのではないかと思います。
会長	目標変更は後退になりかねません。やはり担当課に実施していただくように、働きかけを重ねていただければと思います。
会長	「人権のつどい」についてですが、3年に1回と説明がありましたが、毎年あるものではないのですか。
事務局	例年は、学校で人権講演会を行っています。3年に1回は一般の方を対象に、市民会館で開催しているということです。
会長	「人権のつどい」は、にしんわいわいフェスティバルとは別の話ですか。29年度のわいわいフェスティバルの開催時も、私は、一緒に行ったと認識していたのですが。
事務局	わいわいフェスティバルに「人権のつどい」の要素を盛り込み統合したことで、3年に1度しかできなかったものが、毎年できるようになりました。
会長	今年のフェスティバル時に、男女共同参画関連で出展した団体の方が、統合されたことにより人権の話題が前面に出て、男女共同参画が後退しているような印象を持つとおっしゃっていました。例えば映画の選定やブースの規模や配置等。男女平等推進はもちろん人権の一部ですが、人権一般に括られることで男女平等推進が後退するならば問題です。映画も人権的内容のものが2年続いています。映画だけでも男女平等を推進する内容にさせていただき、併せて今後のフェスティバルについてご検討いただければと思います。
事務局	29年度までは、人権に関しては県の予算が入っていたり、「平和のつどい」に関しては予算が別立てで途中合流したため、それぞれに特化した企画を行う必要がありました。30年度はわいわいフェスティバルの関連予算がすべて市民協働課に統合されます。

会 長	平和は大切なことですが、男女平等が薄らいで、フェスティバル自体が「平和」一色になったと、参加して感じました。
事務局	来年度からは基本的に市民協働課が筆頭課となるので、例えば、今年は男女共同参画中心、翌年は人権中心というように企画内容の変更等ある程度コントロールできるかと思います。
会 長	男女平等の観点からすると後退という印象を持つ市民の方もいらっしゃるのでは、来年度は男女共同参画映画の上映をお願いしたい。かつて日進市は男女平等推進について先進市だったと思いますので、かつてのハーモニーフェスタをイメージして頑張って取り組んでいただきたい。
委 員	この報告書は、審議会の承認後、どのように使われるのですか。
事務局	市ホームページに掲載します。男女平等推進情報コーナーにも設置します。
委 員	広報啓蒙の主旨からすると、報告書を噛み砕いたものがあると、皆さんも読みやすいのではないかと思います。どうしたら市民の方が読みやすいか、何か工夫はないでしょうか。
会 長	今日議論になったところだけでも分かりやすくできるといいのでは。報告書と議事録を合体させて、もう少し噛み砕いた内容のものがいいです。
委 員	会長・副会長も含めて400字くらいで、何かメッセージをお伝えできたらいいのではないかと思います。
会 長	では、400字以内で会長・副会長はメッセージを書き、他の委員もできればご提出いただくということはいかがでしょうか。
事務局	報告書はプランに沿った形で掲載していくことになります。その理由の1つは、いわゆる推進を担保するといいますか、未実施に対する抑止力もあります。ご意見をいただくのであれば、「遅れているこの取組みについて積極的に進めていただきたい」というものですと、その部分へのプレッシャーになるかと思えます。あと簡易版を作成できれば市民の方に読んでいただきやすくなるかと思えます。次回のプラン改定時の課題として、検討できればと思います。 今回は、遅れている部分や気になる部分等のメッセージをご提出いただき、委員の指摘事項として男女平等推進情報誌に掲載することで、今年度の簡易報告書とし、課題を伝えるのも1つのやり方かと思えます。
会 長	今回男女平等推進情報誌で実績報告について扱うのであれば、内容の案や意見を委員からいただきたいと思えます。
委 員	例えば「数値目標とそうでないものがある」、「未実施は要注意」など報告書の読み方を伝えるだけでも意味があると思えます。
委 員	報告書のグラフですが、太枠のものと細枠のものとの区別は。
事務局	太枠は重点推進施策に関連した数値のグラフとなっています。その旨報告書に記載します。

委員	「29年度より中学校が指定校で小学校が該当校となり、より事業がしやすくなる」と報告書に記載されておりましたが、どのように変更されましたか。
事務局	今までは各校単独実施でしたが、29年度からは中学校区単位に変更しました。学区内の学校間で連携を取りやすくすることで、事業の内容も幅広くできないかと考え組み替えをしました。実施内容は今までと変わりありません。
委員	実績報告書は中学校ごとに提出されますか。
事務局	該当校(小学校)を合わせて、指定校(中学校)が取りまとめ1つの報告書になる予定です。毎年度1学区毎で実施します。
会長	協議1は終了し、その他について説明を求める。
事務局	<p><報告></p> <p>◎にしんわいわいフェスティバル開催について</p> <p>29年度は7月8日(土)に開催し、会場を市民会館とスポーツセンターと拡大。参加人数も約3,800人(28年度)→約4,500人と増加。来場者が男女平等に興味をもつきっかけとなった。</p> <p>◎男女平等推進川柳・標語募集について</p> <p>今年度も男女平等推進川柳・標語を募集する。一般部門を廃止し、小学校の部と中学校の部とする。表彰式は、11月19日(日)の「にしん市民まつり」の中で実施予定。応募締め切りは9月5日(火)。10月の審議会で最終選考を予定。</p>
会長	質疑・質問を求める。
委員	7月8日(土)開催後のわいわいフェスティバルのまとめはしていますか。
事務局	現在アンケートの受付をしており、来年度に向けての参考資料とします。
委員	私も、「平和のつどい」で参加しましたが、1つ1つのものが非常に薄れた感じがあります。同じく男女平等も本当に薄れた感じがしました。
会長	男女平等推進に関しても、私もそういう意見を聞きました。ただ男女平等推進に関しては『ど〜おもう?』のマンガクイズがあったので、興味を持っていただけなのではというご意見も聞いています。一方で、『ど〜おもう?』が疑問の投げかけで終わっているため、改善例が回答できる設問も付ける等、来年度以降の活用方法もさらにご検討いただければと思います。
会長	川柳についてですが、一般の部の応募が少ないということで、本学の学生にも積極的に応募を促していました。他自治体も一般の部の募集で苦戦していると聞いていますが、来年度以降については、小中学校の部だけでいいのかということも含めて、一般の部の復活についてご審議いただく機会が必要だと思っています。
委員	老人会などへ積極的にPRするというのも、一つの手段かと思っています。

会 長	一般の部を復活させて、老人会・女性会・同好会等にも協力を仰ぐようなことも含めて、来年度は検討いただけるといいかと思います。
事務局	他団体にも協力をお願いをした経緯もありますが、難しい現状です。
会 長	では、小学校の部・中学校の部に分けるならば、大学の部、一般の部と設けるというのはいかがでしょう。
委 員	今回、高校生は入らないのでしょうか。
事務局	入りません。
会 長	高校生の部も作ってはどうか。
委 員	集める苦勞もあります。部を作れば、作品を集めないといけない。
委 員	該当作品がない場合は、「受賞作品なし」とすればいいのでは。
委 員	該当作品がなかったからというのであればいいですが、応募作品がなかったから選ばせませんでしたというのは、よくないのでは。
会 長	通常、小中学生の部・高校大学生の部、一般の部という区分が多いかと。
委 員	一般の部こそ、男女平等について考えて応募してほしい対象。いい作品もありましたし、なくなるのは非常に残念。集めるのも大変かと思いますが、何かきっかけがあれば応募してくださる方もたくさんいるのではないのでしょうか。
委 員	以前、市内福祉会館の高齢者サロンで、年間プログラムを組んで、専門家の講座を行いました。川柳についても2～3回やれば出してくださるかと思います。
会 長	川柳を趣味にしている団体もあると思います。そういったところに積極的に働きかけることもできるのでは。
会 長	全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。(午後8時了)